

令和 7 年度 米沢市浄化槽補助金概要

項目	内容	備考
【市】浄化槽補助金 米沢市合併処理浄化槽設置整備事業費補助金 <循環交付金対象事業>		
補助金対象区域	①公共下水道事業計画区域以外の区域 ②農業集落排水事業実施区域以外の区域 ③公共下水道事業計画区域内において市長が特に必要と認める区域	③の区域とは、公共下水道事業計画区域内において、下水道の整備が当分の間（7年以上）見込まれない地域とする。
申請者の要件	①住宅に5～10人槽を設置する人 ②設置後速やかに住所異動し居住する人 ③市税等の滞納がない人 ④年度内に完成及び補助金交付できる人 ⑤申請時の居住状況について、合併槽が設置された持家ではない人 ⑥浄化槽法に基づく維持管理及び法定検査を実施する人	⑤について、市外からの転入者は、考慮しない。
配管工事への追加補助要件	①既設住宅で、汲み取り便槽または単独槽から合併槽に転換する人 ②法定検査（7条, 11条）の依頼をする人	新築・改築（建替え・増築・間取り変更等）による合併槽設置は補助対象外。※増築にあつては、増築した部分のみで独立した住宅機能を有する場合は対象となりません。
補助金額	浄化槽設置…上限 39 万円（うち、国 1/3 補助） 配管工事…上限 30 万円（うち、国 1/3 補助） 注：配管工事は前項の要件有。	配管工事が浄化槽設置と分けて対象となる。 千円未満切り捨て。
【県】浄化槽補助金 米沢市浄化槽整備促進事業費補助金（上乘せ）		
補助金対象区域	①公共下水道事業計画区域以外の区域 ②農業集落排水事業実施区域以外の区域	
申請者の要件	①【市】補助金の要件を満たし交付を受ける人 ②既設住宅で、汲み取り便槽または単独槽から転換する人	②について、新築・改築（建替え・増築・間取り変更等）による合併槽設置は補助対象外。※増築にあつては、増築した部分のみで独立した住宅機能を有する場合は対象となりません。
補助金額	設置する浄化槽により変動（県全額補助） ①5人槽：上限 16 万円≒（対象工事費－390 千円）×1/3 ②7人槽まで：上限 20 万円≒（対象工事費－474 千円）×1/3 ③10人槽まで：上限 20 万円≒（対象工事費－660 千円）×1/3	対象工事費は浄化槽本体工事費のみ（処分費等も対象外）。 千円未満切り捨て。